



2026 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 日本甜菜製糖株式会社
代表者名 取締役社長 石 栗 秀
(コード番号 2108 東証プライム)
問合せ先 執行役員財務企画室長 横地 健太郎
(TEL 03-5915-4613)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正、
譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整
及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正、譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

2026年8月21日時点の発行済株式の総数を基準に計算すると次のとおりです。

株式分割前の発行済株式の総数	12,487,589株
今回の分割により増加する株式数	24,975,178株
株式分割後の発行済株式の総数	37,462,767株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

上記の数値は、株式分割の基準日までの間に自己株式の消却により変動する可能性があります。なお、変動する場合には改めてお知らせいたします。

③分割の日程

基準日公告日	2026年9月14日（予定）
基準日	2026年9月30日
効力発生日	2026年10月1日

（３）その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

２．定款の一部変更について

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月１日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

（２）変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第５条 当社の発行可能株式総数は、 <u>２千</u> <u>万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第５条 当社の発行可能株式総数は、 <u>６千</u> <u>万株</u> とする。

（３）変更の効力発生日

2026年10月１日

３．配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、「DOE（自己資本配当率）4.0%を目安」とする配当方針に基づき、2026年8月10日に公表した「2027年３月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の１株当たりの2027年３月期期末予想配当金額を、以下のとおり修正いたします。

	１株当たり配当金額		
	第２四半期末	期末	合計
前回予想 (2026年8月10日公表)	—	260円00銭	260円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	90円00銭 (270円00銭)	90円00銭 (270円00銭)
前期実績 (2026年３月期)	—	160円00銭	160円00銭

4. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、2018年6月28日開催の第120期定時株主総会において決議された当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度について、当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の上限（年間）を、2026年10月1日から、次のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
15,000株以内	45,000株以内

（参考）譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の東京証券取引所での開示文書をご参照ください。

2018年5月11日開示「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

5. 株主優待制度の変更について

（1）変更の理由

当社では、毎年3月末現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株以上を保有されている株主さまに対して、株主優待として当社製品を送付しております。また、より多くの株主の皆さまに、中長期的に当社株を保有していただくことを目的として、当社株式100株以上を5年以上継続して保有する長期保有株主さまに対して、2026年3月末基準を初回とし、株主優待として当社製品を5年経過毎に送付いたします。

今回の株式分割に伴い、送付基準を分割比率に基づいて調整し、次のとおり修正いたします。なお、保有株式数に関する送付基準に実質的な変更はありませんが、長期保有株主さまへの株主優待（5年経過毎に送付）の保有期間に関する送付基準を次回のみ変更いたします。

(2) 変更の内容

毎年送付する株主優待

(下線部分は変更箇所を示しております。)

保有株式数		優待品内容
変更前	変更後	
<u>100株</u> 以上	<u>300株</u> 以上	自社製品 1,000円相当
<u>500株</u> 以上	<u>1,500株</u> 以上	自社製品 1,500円相当
<u>1,000株</u> 以上	<u>3,000株</u> 以上	自社製品 2,500円相当

長期保有株主さまへの株主優待（5年経過毎に送付）

保有株式数		保有期間	優待品内容
変更前	変更後		
<u>100株</u> 以上	<u>300株</u> 以上	継続保有期間5年以上※	自社製品 3,000円相当

※「継続保有期間5年以上」とは、初回に関しては、2026年3月末現在を長期保有株主さまへの優待の基準日として、同一の株主番号で、3月末日及び9月末日に当社の株主名簿に、連続11回以上記載または記録されることといたします。この特定をするために、2021年3月末日現在の株主名簿まで遡り条件を満たす株主さまを確定し、以後同様です。

※ただし、今回の株式分割に伴い、次回のみ、2031年3月末現在の株主名簿に記載または記録されている継続保有期間4年以上、300株以上保有の株主さまを対象とし、同一の株主番号で、3月末日及び9月末日に当社の株主名簿に、連続9回以上記載または記録されることといたします。この特定をするために、2027年3月末日現在の株主名簿まで遡り対象となる株主さまを確定いたします。

(3) 変更時期

2026年10月1日

以 上